

待機児童の状況と今後の取組等について

1 保育需要の状況と今後の対応について

(1) 待機児童数の状況

令和 7 年 4 月の保育所等利用申込においては、昨年度と比較し、就学前児童数が 8 1 6 人減少する中、利用申込児童数は 4 6 人増加しました。また、入所決定児童数は 3 8 人減少し、希望した施設に入所できなかった入所保留児童数は 8 4 人増加しました。こうした状況から、令和 7 年度の本市の国基準の待機児童数は 1 7 人でした。

待機児童数の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

単位：人

項 目	令和 7 年 4 月 A	令和 6 年 4 月 B	増減 A－B
就学前児童数	19,077	19,893	△ 816
保育所等利用申込児童数①	8,990	8,944	46
入所決定児童数②	8,406	8,444	△ 38
入所保留児童数③＝①－②	584	500	84
幼稚園預かり保育④	18	26	△ 8
企業主導型保育事業⑤	32	37	△ 5
藤沢型認定保育施設⑥	16	18	△ 2
年度限定保育事業⑦	9	9	0
求職活動を休止⑧	42	49	△ 7
特定の保育所等を希望⑨	184	209	△ 25
育児休業中⑩	266	141	125
待機児童⑪＝③－（④～⑩）	17	11	6
定員数	8,749	8,752	(※) △ 3
定員充足率	96.1%	96.5%	△ 0.4

※定員数 3 人の減少の内訳は次のとおりです。

柄沢保育園の段階的閉園による減(△30人)

相模幼稚園の認定こども園への移行に伴う保育利用定員の増(20人)

既存保育所の定員増(7人)

(2) 保育需要への対応

本市では、これまで「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、今後の保育の需給バランスを見据えた受け皿確保を進め、令和3年度に国基準の待機児童を解消しましたが、令和5年度以降、再び待機児童が生じる結果となりました。

令和8年度に向けては、次のとおり対応を図るとともに、今後の保育需要の動向を見極めたうえで、更なる取組を検討します。

ア 民間事業者による認可保育所の整備

(ア) 認可保育所の公募状況等

a 募集期間

(a) 令和6年12月27日～令和7年3月14日（新設）

(b) 令和7年1月16日～令和7年3月14日（小規模の認可化）

b 開所時期 令和8年4月1日

c 募集内容と応募状況

	地区	募集内容	応募状況
(a)認可保育所	北部地区 (湘南台)	1園	2事業者2提案
(b)小規模保育事業所の認可保育所化	市全域	1園程度	2事業者2提案

(イ) 公募結果

募集期間終了後、令和7年4月18日に藤沢市保育所等設置運営者選考委員会を開催し、次のとおり設置運営法人を選定しました。

(a)認可保育所			
地区	設置運営法人	設置場所	予定定員
北部地区	(株)ストーブカンパニー	湘南台7	70人

(b)小規模保育事業所の認可保育所化			
地区	設置運営法人	設置場所	予定定員
西南地区	(株)コーストプラン	辻堂神台2	61人(※)

※現在運営中の小規模保育事業所2施設（定員合計30人）を閉園し、認可保育所1施設（定員61人）に転換します（実質31人の定員増）。

(ウ) 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月 藤沢市議会6月定例会において選考結果等の報告及び施設整備補助金に係る補正予算案の上程

令和8年3月 設置認可

4月 開所

イ 決定済みの施設整備による定員拡大について

認可保育所の新設（令和 7 年 9 月開所予定）

地区	設置運営法人／施設名	設置場所	予定定員
西南地区	(福)わかたけ福祉協会 きのこ保育園	羽鳥 1	90 人

ウ 令和 8 年 4 月に向けた定員拡大等の見込み

項 目	施設数	定員の増減
①認可保育所の新設	3 施設	221 人
②閉園(※)	△ 3 施設	△ 60 人
定員拡大数		161 人

※柄沢保育園の閉園による減（△30 人）及び小規模保育事業所の認可保育所化に伴う小規模保育事業所 2 施設の閉園による減（△30 人）

エ 保育士不足への対応

令和 7 年 4 月の保育所等利用申込において、保育士不足を理由に受入れができなかった保育施設は 116 施設中 13 施設（昨年度 20 施設）で、利用できない定員枠は 166 人分（昨年度 160 人分）でした。

保育士不足の主な要因としては、個別支援児童等の増加や保育士配置基準の改善による必要保育士数の増加に加え、養成校の減少等により保育士採用が年々困難になっていることが挙げられますが、特定の施設における受入制限の常態化が課題となっています。

今後については、宿舍借上支援補助金等これまでの保育士確保策に加え、昨年度から新たに開始した保育士試験対策講座や保育士試験受験料助成を実施することにより、引き続き市内施設への就業につながる事業を実施するとともに、受入制限が常態化している施設への対応を検討します。

2 放課後児童クラブの状況と今後の対応について

(1) 待機児童数の状況

令和7年4月1日時点における放課後児童クラブの入所・待機等の状況は、82クラブ、定員4,791人に対し、入所児童数は4,472人、待機児童数は259人でした。

待機児童数の状況（令和7年4月1日：普通学級）

単位：人

年 度	内 訳	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	合 計	定 員
令和7年度	児 童	3,482	3,630	3,755	3,820	3,815	3,812	22,314	4,791
	入 所	1,362	1,272	975	542	224	97	4,472	
	待 機	47	41	36	48	57	30	259	
令和6年度 (参考)	児 童	3,617	3,746	3,803	3,814	3,801	3,842	22,623	4,688
	入 所	1,401	1,193	888	529	239	114	4,364	
	待 機	34	28	50	33	20	19	184	

※令和7年度に待機児童数が10人以上の小学校区は、長後・富士見台・秋葉台・

亀井野・大越・本町・村岡・新林・鶴洋・鶴南の10小学校区（前年度比：1増）

令和6年度中に3クラブを整備し定員数を拡大してきましたが、昨年度に比べて待機児童数は75人増加しました。小学校区によっても状況に差異がありますが、市内全体で放課後児童クラブへの入所ニーズが増加し、昨年度実績を大きく上回る申込みがあったものです。

(2) 今後の整備

令和7年度は、令和8年4月の開所を目指し、3小学校区（長後・本町・鶴洋）で既存事業者による整備を進めるとともに、鶴洋小学校区では、1クラブを閉所し、鶴沼保育園の敷地内に新設します。

なお、令和8年度以降は、「藤沢市子ども・若者共育計画^{ともいく}」に基づき、小学校区ごとの待機児童数、児童推計等を勘案し、年度ごとに整備優先校区を決定していきます。

<令和7年度スケジュール：予定>

令和7年	4月	物件等調整開始
		閉所・新設に係る保護者説明会の実施（鶴洋小学校区）
	8月	保護者説明会等の周知開始（全小学校区共通）
	9月	補正予算案上程→議決後、施設整備を開始（長後・本町・鶴洋小学校区）
	11月	令和8年度入所申込受付開始
令和8年	3月	施設整備終了
	4月	新クラブ開所

3 放課後児童対策について

子どもの居場所づくりを進めるとともに放課後児童クラブの待機児童対策として一定の効果が見込まれる次の事業の充実に取り組みます。

(1) 放課後子ども教室

本市では、これまで地域子どもの家、又は児童館が整備されていない6小学校区（御所見・善行・天神・大清水・明治・新林）を中心に、安全・安心な子どもの活動拠点の整備を検討してきました。その結果、令和7年4月から新たに天神小学校と新林小学校に開設し、現在7小学校区で運営しています。

しかし、放課後児童の居場所の確保が急務となっていることを踏まえ、「藤沢市子ども・若者^{ともいく}共育計画」に長期的な視点で全校での展開を目指すことを令和7年度以降の整備方針として掲げ、特に、余裕教室等があり、放課後児童クラブの待機児童が多い小学校区から優先的に設置することとしました。

今後も地域で子どもを「見守る人」の協力を得ながら、令和7年の秋以降には、長後小学校と鵜南小学校での試行実施を予定しています。

<令和7年度スケジュール：予定>

令和7年	5月～	試行実施校（長後小学校・鵜南小学校）と協議
	7月	運営委員会、見守る人の募集、地域団体と協議
	11月	試行開始
令和8年	2月	試行について検証、学校と協議
	4月	事業実施

(2) 児童館へのランドセル来館

小学校から直接児童館に来館して帰宅時間までを過ごす「ランドセル来館」は、昨年度に試行した2か所の児童館（大鋸・鵜洋）で本年度から本格実施するとともに、残りの3館についても試行実施に取り組みます。

<令和7年度スケジュール：予定>

令和7年	4月	大鋸・鵜洋児童館申込開始
	6月～	大鋸・鵜洋児童館本格実施
	7月	石川・辻堂・辻堂砂山児童館申込開始
	9月～	石川・辻堂・辻堂砂山児童館試行開始

以 上

（子ども青少年部 子ども総務課・保育課・青少年課）